

2025年5月のガス料金について

2025年3月31日

蒲原ガス株式会社

当社は、2025年5月検針分に適用する従量料金単価を、1m³あたり下表のとおり調整いたします（詳細は別紙参照）。

今回のガス料金の調整は、2024年12月～2025年2月のLNG（液化天然ガス）平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

なお、政府による電気・ガス料金負担軽減支援事業（※）が2025年4月検針分で終了することに伴い、ガス料金の値引きを終了いたします。（2025年4月検針分は1m³あたり5円の値引き。）

※詳細は資源エネルギー庁の「電気・ガス料金支援 特設サイト」をご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)

2025年4月検針分からの調整額	+4.61円/m ³ （税込）
------------------	----------------------------

月間のガスご使用量が47m³の標準的なご家庭では、政府支援による値引きが終了することにより、2025年4月適用料金と比べて、1ヵ月あたり217円（税込）の引き上げとなります。

なお、2025年5月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

〈お問い合わせ先〉

蒲原ガス株式会社

総務部 総務課 担当 小杉

TEL 0256-72-3337

<別紙>

料金表（2025年5月）

●一般ガス供給約款料金

（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

2025年4月検針分に適用される従量料金単価と比較した場合、1m³あたり

4.61円（税込）の引き上げとなります。

また、基本料金は変わりません。

（税込）

2025年4月検針分からの調整額	基準従量料金単価との差額
+4.61円/m ³	△20.94円/m ³

【一般ガス供給約款料金表】

（税込）

	1か月のご使用量 （適用区分）	基本料金 （1か月あたり）	従量料金単価（1m ³ あたり）	
			2025年5月検針分	（基準従量料金）
料金表A	0m ³ ~ 25m ³	660.00 円	157.36 円	178.30 円
料金表B	26m ³ ~ 250m ³	924.00 円	146.80 円	167.74 円
料金表C	251m ³ ~	2,123.00 円	142.01 円	162.95 円

ガス料金は、検針日の翌日から20日以内（早収料金適用期間）にお支払いいただく場合には、早収料金となります。早収料金適用期間を過ぎてお支払いいただく場合には、遅収料金（早収料金を3%割り増しした金額）となります。

【ガス料金の計算式】

早収料金 = 基本料金（税込） + 従量料金単価（税込） × ご使用量

消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ （1 + 消費税率）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

（税込）

1か月のご使用量	2025年5月 適用料金	2025年4月 適用料金	増減額	増減率
47 m ³	7,823 円/月	7,606 円/月	+217円/月	+2.85%

※標準家庭のガスご使用量は、当社におけるご家庭1件・1ヵ月あたり平均（2016年～2020年度の5年間平均）に基づいております。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2024年12月～ 2025年2月原料価格	2024年11月～ 2025年1月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	96,530 円/t	97,030 円/t	123,030 円/t
平均原料価格	97,670 円/t	98,170 円/t	124,480 円/t

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2024年12月～2025年2月貿易統計値)} \times 1.0118 \\
 &= 96,530 \text{円/t} \times 1.0118 \\
 &= 97,669.054 \text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 97,670 \text{円/t}
 \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 97,670 \text{円/t} - 124,480 \text{円/t} \\
 &= \Delta 26,810 \text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切り捨て)} \\
 &= \Delta 26,800 \text{円/t}
 \end{aligned}$$

■ 調整額 (1m³あたり) の算定 (平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき)

$$\begin{aligned}
 \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.071 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= \Delta 26,800 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.071 \text{円} \times 1.10 \\
 &= \Delta 20.9308 \text{円/m}^3 \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下の端数切り上げ)} \\
 &= \Delta 20.94 \text{円/m}^3
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき従量料金単価を1m³あたり0.0781円 (0.071円に1.10 (1+消費税率) を乗じた値) 調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1m³あたりΔ20.94円 (税込) 調整します。
- 2025年4月検針分に適用される従量料金単価と比較した場合、1m³あたり4.61円 (税込) の引き上げとなります。